# 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業)





【令和5年度要求額 10,000百万円(3,700百万円)】

### 工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

## 1. 事業目的

- グローバル企業を中心として広がる脱炭素経営は、そのサプライチェーンを構成する企業にまで影響が波及しつつある。こうした脱炭素化 の国際潮流に国内企業(中小企業含む)が着実に対応するには、工場や事業場の脱炭素化が不可欠である。本事業では、工場・事業場にお ける脱炭素化のロールモデルとなる、意欲的なCO。削減目標・計画を策定し、省CO。型設備更新、電化・燃料転換、運用改善をパッケージ で実施し、COっを絶対量で着実に削減する取組を支援し、その知見を公表し、横展開を図る。
- さらに、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

### 2. 事業内容

### ①CO<sub>2</sub>削減計画策定支援(補助率: 3/4、補助上限: 100万円)

中小企業等による工場・事業場でのCO。削減目標・計画の策定を支援 ※CO2排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

- ②省CO。型設備更新支援
  - A.標準事業 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減する CO<sub>2</sub>削減計画に基づく設備更新を補助 (補助率:1/3、補助上限:1億円)
  - B.大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム単位でi) ii )iii) の全てを満たすCO。削減計画 に基づく設備更新を補助 (補助率: 1/3、補助上限:5億円)
    - i) 電化·燃料転換
- ii) CO<sub>2</sub>排出量を4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減
- iii) CO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減
- C.中小企業事業 中小企業等によるCO<sub>3</sub>削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii )の うちいずれか低い額を補助(補助上限:0.5億円)
  - i)年間CO。削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO。(円)
  - ii)補助対象経費の1/2(円)
- ③企業間連携先進モデル支援(補助率:1/3、1/2、補助上限5億円)

Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計 画策定・設備更新・実績評価を2カ年以内で行う取組を支援(金融機関も参画の場合は重点支援)

④補助事業の運営支援(委託)

CO<sub>2</sub>排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

### 3. 事業スキーム

- ■事業形態
- ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- ■補助・委託先 民間事業者・団体
- ■実施期間 令和3年度~令和7年度

# 4. 事業イメージ

#### 事業者

#### co。削減目標・計画の策定

co。削減計画に基づく設備更新、 電化・燃料転換、運用改善

### co。削減目標の達成

※未達時には外部調達で補垣

### CO、排出量の管理・取 引システムの提供

・工場・事業場単位

・主要なシステム単位

支援・補助

計画策定補助

設備更新補助

・設備単位

### 【主な補助対象設備】











冷凍冷蔵機器 コージェネ

※再工ネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341